

Kiko

◆ボン◆

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
 〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
 E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: http://www.kikonet.org/

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
 「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

補助機関会合開催中 - ワルシャワ COP19 まであと 5 ヶ月

6月3日から14日まで、ドイツのボンにて2つの補助機関(SBI・SBSTA)の会合とダーバン・プラットフォーム作業部会(ADP)が開催されている。

昨年末のドーハ会議(COP18/CMP8)では、京都議定書を改正するとともに、条約下の作業部会と京都議定書下の作業部会を終了させることで合意した。主な舞台は「ダーバン・プラットフォーム作業部会(ADP)」に一本化され、①2015年までに合意し2020年から実行される新枠組みや②2020年までの排出削減意欲の向上について議論されることになった。

気候変動に、広がる危機感

この交渉の根底にあるのは、今の各国の自主目標では危険な気候変動は防げないという事実だ。10日に発表された国際エネルギー機関(IEA)レポートによれば、このままでは工業化前からの気温上昇は3.6~5.3℃に達する。今月初めにドイツやチェコで大変な豪雨・洪水があり、死者が出ていることも会議参加者の話題にのぼるなど、世界では危機感がますます高まっている。

◆ADP: 隔たりはあるが議論は前進

従来の主張が繰り返される場面もあるが、これまでより具体的な提案もあり、各国の共通認識や立場の相違点、解決すべき課題が少しずつ明らかになってきている。

ワークストリーム1: 2015年合意

2015年合意の中心的な要素が排出削減

であることは共通理解であり、削減目標の決め方について様々な提案や議論があった。まず、各国が自主的に目標案を出し、事前に相互レビューを行うというアメリカからの提案に先進国を中心に理解が広がっている。この提案には、「2℃以下」を達成する目標に届くのかに大きな課題がある。また、衡平性の観点から指標を用いて各国の目標づくり・レビューの参考にする提案も途上国を中心に生まれ、先進国の中にも関心を示す国が出てきている。トップダウン、ボトムアップの議論では、トップダウン型については京都議定書のように、各国の目標を法的拘束力ある形で条約に位置づけることである等の認識が示され、議論が深まった。

2015年合意では、野心的な目標が法的拘束力ある形で位置づけられるよう目標設定の在り方が決定されなければならない。

適応や資金・技術も2015年合意の要素になることは多くの国で共通だが、どのように位置づけるかは課題だ。

ワークストリーム2: 2020年までの意欲向上

2020年までの排出削減の意欲を向上させるために、5月初旬のAOSIS提案を軸に7日に開催された省エネ・再エネ等に関するワークショップなどで排出削減のための政策について意見交換が続いている。

また、国別排出削減目標を引き上げるための補足的な対策も議論されている。HFC対策、化石燃料補助金の撤廃、気候変動枠

組条約の外の国際協力イニシアティブ(ICI)などの論点だ。今後これらをどのように排出削減の強化につなげていくのか、より具体的な議論が必要だろう。

ワルシャワに向けて

ワルシャワまでの作業について、共同議長がテキスト案を発表した。案には、9月1日までに各国が改めて意見提出をし、事務局がこれをまとめること、また、気温上昇シナリオ毎の適応の便益・費用についてまとめた文書も事務局が用意することが書かれている。これについて本日も協議が続く見通しだ。

◆SB: 停滞と前進

会議初日から会議参加者を困惑させたのはSBIの議題をめぐる混乱だ。初日のSBIで、ロシア、ウクライナ、ベラルーシが議題に「COPの意思決定の手續・法的問題」を加えるよう提案したのに対し途上国が反発。以降、妥協が成立しないまま時間が過ぎ、11日には議題の採択をあきらめ、このまま閉会となる見込みだ。

他方、初日から順調に始まったSBSTAではREDD+などでは作業が進んだ。止まる会議もあれば、進む会議もある。ワルシャワに向けて前向きに交渉を進める機運を盛り上げたい。時間は限られている。

◆COP20/CMP10は「ペルー」に

2014年のCOP20/CMP10はペルーでの開催が決まった。先進国・途上国の対立を乗り越えようとする姿勢で知られる同国のリーダーシップを期待したい。

REDD+のSBSTA交渉、続く、進む

昨年のCOP18では、資金問題のあおりをまともに受け、アジェンダが一つも合意できなかった「途上国の森林減少と劣化による排出の削減 (REDD+)」のSBSTA。今回は、昨年のドーハでの経験を各国が憂慮してか、会合初日の3日(月)のREDD+のSBSTA開催後、各国がポジティブな姿勢で交渉を開始した。更に、今回はSBIが開催できないあおりを受け(?), REDD+のSBSTAが連日夜まで開催されている。2週目に入り、現地時間10日(月)には、SBSTA共同議長からのドラフトテキストが配布された。本文書では、「国家森林モニタリングシステムと計測、報告、検証(MRV)」、「セーフガード」、「森林減少の要因(ドライバー)」に関して今後COP19での決議案を作成する事が提案され、その他、「非市場アプローチ」と「炭素以外の便益」も言及されている。12日(水)時点で、さらに2回のインフォーマル会合が立ち上がり、夜までテキストをつめる作業が続いている。7つの議題が山積していたREDD+のSBSTAで、このような進展があるとは、誰も予想していなかった。



©CI, photo by Kana Yamashita

ドラフトテキストは、各国のポジションをひとまずひとつにまとめた雑駁なものだ。しかし、様々な案が交錯する中、全ての案を一つの文書にまとめ、さらに議論を深めながら最終化していく、という国連のプロセスに則り、各国が前向きに取り組んでいる。REDD+の交渉官には、会場で笑顔が見られる。この状況を利用してか、7日(金)に開催されたREDD+のワークショップには、フィグレス事務局長が記念撮影に訪問。交渉官には、「REDD+の交渉だから、RED(赤)の洋服を着てくるように」とのお達しがあった模様で、気がつくやうに、色んな交渉官が、赤を取り入れてコーディネートしていた(写真)。連日の交渉にも関わらず、この笑顔。REDD+は、COP19に向け一歩前進を遂げている。(山下加夏)

◆大きな進展のないメカニズムの議論

新しい枠組みに向けて、既存のクリーン開発メカニズム(CDM)に類する新しい「メカニズム」を設立するかどうかの議論が続いている。本会合では3つの分野が議論された。

第1は、「様々な手法のフレームワーク(FVA)」と呼ばれる分野である。日本の二国間オフセット・クレジット制度(JCM)のように、各国が(国連の場でなく)独自に作るメカニズムの制度を、どのように国際的に調整するのかを議論する分野である。たとえば、日本のJCMで生じたクレジットは、国際約束で使えるのかどうか? 日本政府の解釈では、もう「使える」ということになるが、このFVAでの議論次第では、日本の仕組みが国際的には認知されないという可能性もある。

第2は、「非市場型のメカニズム」と呼ばれる分野である。これは、ボリビア等、「市場型」メカニズムに思想的に反対している国々が提案をしているメカニズムの類型であるが、まだ、明確な形となっていない。

第3は、「新しい市場型メカニズム(NMM)」と呼ばれる分野である。これは、端的に言えば、既存のCDMが「ある特定地域の特定のプロジェクト(ある地域での風力発電施設の建設等)」を対象としていたのに対し、より広く「ある国・地域の業種(鉄、セメント、電力・・・)まるごと」を対象にするというメカニズムである。こ

れは、主にEUが推進をしているが、前述のボリビアなどの国々は反対している。

今回の会合では、これら3つの分野について大きな進展はなく、ワルシャワまで議論が継続されることとなった。

そのために、9月2日までに各国は意見を事務局に提出し、その上で、(予算があれば)ワークショップを開催して議論をすることになった。こうしたメカニズムは、世界全体での排出量削減を推し進める上で、役に立つ可能性もあるが、新しい「抜け穴」になる可能性も大きい。詳細も含めて、注意深く見ていく必要がある。

◆いよいよHFC類の段階的廃止? (eco 6/12抄訳)

オバマ米大統領と中国の習近平国家主席が、気候変動に取り組むために、強力な温室効果ガスであるハイドロフルオロカーボン(HFC類)削減について、モントリオール議定書の下で協力することに8日に合意したというニュースが入ってきた。モントリオール議定書の下で合意ができれば、2050年までにCO2換算で1,000億トンに相当する温室効果ガス排出を防ぐことができる。EUのヘテゴー氏もツイッターでこれを歓迎している。数週間後に控えるモントリオール議定書の会議に世界の注目が集まっている。今回の政治合意が具体化し、短期的な排出削減の強化につながる事が期待される。途上国に対する、資金と技術の適

切なサポートを進め、「段階的廃止」まで発展させなければならない。

モントリオール議定書は、オゾン層保護基金(MLF)によって管理される先進国の削減を通して、資金面で、途上国におけるオゾン破壊物質の段階的廃止を支援している。試行錯誤をして実施されてきたこのような仕組みからはもっと学ぶことがある。

ECOは、締約国が遅延を引き止めて作業に取りかかることを呼びかけた。そして、先進国には、途上国に対して資金と技術の支援をすること、途上国がその技術を手が届くコストで利用できることを保証すること、そしてよりよい技術へと段階的に移っていくことを促進するよう、求めたい。

もちろん日本もこの動きをより積極的に後押しするべきだ。一方、日本で6月5日に成立した改正フロン法では事業者新たな責務を課したが、フロン削減への詳細は見えていない。政省令で早期削減に向けた生産規制と具体策をまとめ、国内でも脱フロン化を本格化していくべきだ。

Kiko SB38 通信 No.1

2013年6月13日発行

執筆・編集：伊与田昌慶、小野寺ゆり、土田道代、平田仁子、山岸尚之、問合せ：メール iyoda@kikonet.org

現地携帯+974 6619 1936